

京都市告示第 233 号

京都市個人情報保護条例第5.8条の規定に基づき、平成17年度の個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表します。

平成18年10月18日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 個人情報取扱事務の開始届等の状況

(単位：件)

実施機関	開始届	変更届	廃止届	取扱事務数
市長	15	33	7	1,167
交通局長	2	4	2	49
上下水道局長	6	—	—	63
消防局長	4	—	—	139
教育委員会	8	3	—	143
市会	45	—	—	45
選挙管理委員会	—	—	—	39
人事委員会	—	—	—	6
監査委員	—	—	—	11
農業委員会	—	6	—	20
固定資産評価 審査委員会	—	—	—	6
合計	80	46	9	1,688

2 個人情報の開示の請求及びその処理の状況

(単位：件)

実施機関	請求	処 理 の 状 況							取下
		対 象				存否応 答拒否	不存在	却下	
		個人情報	開 示	部分開示	非開示				
市 長	65	533	467	66	—	—	10	4	3
消 防 局 長	3	4	—	4	—	—	—	—	—
教育委員会	12	28	27	1	—	—	9	1	—
人事委員会	1	—	—	—	—	—	1	—	—
合 計	81	565	494	71	—	—	20	5	3

3 個人情報の利用停止の請求及びその処理の状況

(単位：件)

実施機関	請求	処 理 の 状 況				取下
		対 象			却下	
		個人情報	訂 正	非訂正		
市 長	3	3	—	3	—	—
教育委員会	2	2	—	2	—	—
合 計	5	5	—	5	—	—

注1 訂正の請求は、ありません。

2 是正の申出は、ありません。

4 不服申立ての状況

(単位：件)

実施機関	不 服 申 立 て	裁 決 又 は 決 定	処 理 の 状 況				取 下	未 処 理
			認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下		
市 長	15	1	1	—	—	—	—	14
教 育 委 員 会	11	—	—	—	—	—	—	11
人 事 委 員 会	1	—	—	—	—	—	—	1
合 計	27	1	1	—	—	—	—	26

注 不服申立ての処理の状況は、平成17年度末時点におけるものである。

(総務局総務部文書課)